

新たなリサイクル推進体制の構築について

1. 資源ごみ分別拠点の立ち番の現状と課題

(立ち番の目的等について)

○平成 7 年 10 月に町内会による資源ごみ立ち番が開始され 30 年目を迎えている。
○ごみの減量・リサイクルの推進は、市民生活に直結しており、市民の協力は欠かせないとの趣旨で開始された。

- 主な目的)
- ①ごみの減量とリサイクルの推進
 - ②分別方法の習得と不法投棄の防止
 - ③近所同士の助け合い精神の醸成

(分別拠点数)

○町内会による分別拠点の設置場所や運営へのご協力のおかげで、122 か所もの分別拠点を設置できている。

	高浜市	碧南市	知立市
世帯数	21,674 世帯	30,732 世帯	34,461 世帯
分別拠点数	122 か所	89 か所	54 か所
1 拠点あたりの世帯数	178 世帯	345 世帯	638 世帯
近隣市なみにした場合	122 か所	63 か所	34 か所

(立ち番の負の側面の顕在化)

○内在していた『不公平感』の顕在化

- ① 町内会加入者のみが立ち番をしなければならないこと
- ② 町内会未加入者も分別拠点を利用できること

○立ち番の『負担感』の増加

- ① 町内会加入世帯の減少による立ち番回数の増加
- ② 高齢化に伴う身体的負担の増加
- ③ 共働き世帯の増加等による朝の時間確保の困難さの拡大
- ④ 気候変動による体力的な不安の増加
- ⑤ 立ち番のかごの回付・運搬のわずらわしさ感の拡大

2. 新方針

(新しい地域づくりの推進に向けて・・・地域のつながりは「支えあう仕組み」で守る)

いざというときに助け合える“隣近所のつながり”は、防災の要。そこで、町内会離れの一因になっている、町内会による資源ごみ立ち番を廃止する。

3. 新たなリサイクル推進体制の構築に向けて

(基本方針)

地域(部分)から市(全体)へと発想の転換を図り、市全体におけるリサイクル推進体制の最適化を目指す。

- 1) 安全で持続可能な『地域分別拠点』体制の確立
- 2) 資源物分別『特別拠点』の利便性向上
- 3) 『民間事業者との連携』によるリサイクル環境の向上
- 4) リサイクル推進を支える『高齢者の雇用と生きがいの創出』
- 5) 『支えあい・助け合い』の仕組みづくりの推進

4. 新たな分別拠点の運営等について(令和 8 年 4 月スタート)

1) 安全で持続可能な「地域分別拠点」体制の確立

- 分別拠点の運営管理は、シルバー人材センターへの委託へ。
- 「公平性・持続可能性・安全性」に、地理的条件を考慮した分別拠点の再編。
(122 拠点 → 99 拠点)

2) 資源物分別『特別拠点』の利便性向上

- 特別拠点の開設日の拡大。
第 2 第 4 日曜日 → 第 2 第 4 土曜日・日曜日 午前 9 時～午後 1 時
- レイアウトの見直し、コンテナの設置等により、分別環境の向上を図る。